方法などをお知らせします。 月 か らら 申 消費税 臨時 F請の受け! 福祉給付金」・ 率 が が付けがて 8 % ^ 引 うき上げ ·月1日火から始まりましたので、 「子育て世帯臨時特例給付金」 られ とに伴 臨 」が支給さ 臨時的な措 請

●給付金の申請について

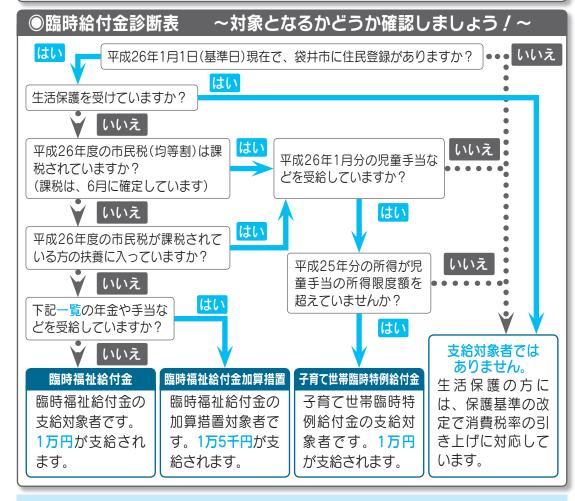
受付期間 7月1日(火)~10月1日(水)

申請方法 給付金の支給対象となる方には、6月末から7月初旬にかけて申請書を郵送していま す。必要事項を記入し、必要書類を添付して返送してください。申請は、原則として郵送受け付 けとなりますが、受付期間中は、下記のとおり申請受付窓口を開設します。

申請受付窓口

- ▽市役所東分庁舎「コスモス館」1階・大会議室…7月1日(火)~8月20日(水)
- ▽市役所1階・しあわせ推進課給付金担当窓口…8月21日(木)~10月1日(水)
- ※いずれの会場も、受付時間は午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)です。
- ●申請方法に関するお問い合わせ(8:30~17:15 土・日曜日、祝日は除く)
 - しあわせ推進課社会福祉係(給付金担当) ☎44-2771 FAX43-6285
 - 〒437-8666 袋井市役所しあわせ推進課「給付金担当」 🖂 shiawase@city.fukuroi.shizuoka.jp ※混雑時は、電話がつながりにくい場合があります。あらかじめご了承ください。
- ●制度に関するお問い合わせ(9:00~18:00 土・日曜日、祝日は除く)

厚生労働省専用ダイヤル ☎0570-037-192



- ●臨時福祉給付金加算対象となる年金・手当一覧
- ◇臨時福祉給付金対象者で、次の①~⑫の年金や手当などを1つでも受給している場合は、5,000円 が加算されます。
 - ①老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金 など ②児童扶養手当 ③特別児童扶養手当
 - ④障害児福祉手当 ⑤特別障害者手当 ⑥経過的福祉手当 ⑦原爆被爆者諸手当
 - ⑧毒ガス障害者対策手当 ⑨ガス障害者対策手当 ⑩予防接種法に基づく健康被害救済給付金
 - ①新型インフルエンザ予防接種健康被害救済給付金 ②医薬品副作用被害救済制度の副作用救済 給付または、生物由来製品感染等被害救済制度の感染救済給付
- ◇この診断表は、基本的な要件を前提に作成しています。診断結果がすべての方に当てはまるわけで はありません。対象者となるかどうかの目安としてご活用ください。
- ◇臨時給付金診断表で対象となった方で、7月中旬になっても申請書が届かない場合は、しあわせ推進 課給付金担当までお問い合わせください。